



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六)二二八・一六・五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)

私学の存在意義を社会にアピール

私学助成の最新情勢 など

12月4日に私学振興全国大会



会議の冒頭、あいさつする吉田会長

本連合会は十月八日、札幌年度一回目の協会長・事務局の札幌カーテンパレスで今一長会議を開催した。翌日から二日間の日程で開かれる第五十六回全国私学教育研究会北海道大会に合わせ、同日札幌市内での開催となった。

協会長・事務局の变化等に対応できるように、私中高連から各都道府県私学協会へのインターネットによる情報提供体制の整備を年度内に行い、私学の結束を通じて存在意義を社会にアピールしていきたいと語った。

平成二十一年度私学関係政府予算に關しては、十月三日に開いた私学助成委員会で検討作成した要望書案と、十二月四日、東京・千代田区の日比谷公会堂で開催予定の「私学振興全国大会」の実施概要案が事務局から報告され、了承された。

近藤彰郎・私学振興部長は政権交代により私学助成が厳しい状況に陥る可能性もあることを報告し、私学助成の重要性を広く理解してもらうよう努力していく考えを強調した。

来年度の私学関係政府予算に關しては、私立高等学校等経常費助成費等補助金の充実とともに、私立高等学校等施設の耐震化への支援の拡充を特に強調し、公立学校と同等の措置の実現を要請している。このほか施設設備関係の補助金の充実や財団法人日本私学教育研究所補助金の拡充・強化、都道府県の奨学金等事業に対する国の支援を求めている。

また本連合会は十一月十一日に東京・市ヶ谷の私学会館で創立六十周年記念式典・祝賀会を予定しているが、準備については肅々と進めていく方針。当日は文部科学大臣による功労者表彰が行われる。このほか平成二十年度の補正予算案の概要が事務局から説明された。私学関係の平成二十年度補正予算案は総額で二十億円で、私立高校以下の耐震改修事業の補助率を三分の一以内から二分の一以内に引き上げを図る。ただしIs値が〇・三未満と厳しい条件。このほか教員免許更新制の動向が報告された。更新講習の免除者としては、理事長、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭等が挙げられているが、文部科学省からは主幹教諭とは「先生方に指示する立場の先生」で、指導教諭は先生方に指導・助言できる立場の先生」との説明が十月二日の関東地区研修会であったこと、同省からそれらに關連する通知が今後出される見通しであることが説明された。

財団法人日本私学教育研究所からは、今年度の教員免許状更新講習の試行と予備講習参加者が合わせて一千人となったことから、二十一年度は二倍の規模に拡大すること、私学の教員は私学の研修会をできる限り受けられる体制の整備を進めること、更新講習開設者に対する文部科学省の補助金が実現すれば、その分受講料の引き下げも可能になることが説明された。

学校関係者評価に關しては、私学では、公立学校と方法は異なるものの、間違いなく実施していること、各学校で建学の精神が異なるため、日私中高連としては評価項目の定型化はしないが、各学校は建学の精神にそって学校関係者評価に対応してほしい、と近藤・私学振興部長が協会長らに要請した。

また本連合会は十一月十一日に東京・市ヶ谷の私学会館で創立六十周年記念式典・祝賀会を予定しているが、準備については肅々と進めていく方針。当日は文部科学大臣による功労者表彰が行われる。このほか平成二十年度の補正予算案の概要が事務局から説明された。私学関係の平成二十年度補正予算案は総額で二十億円で、私立高校以下の耐震改修事業の補助率を三分の一以内から二分の一以内に引き上げを図る。ただしIs値が〇・三未満と厳しい条件。このほか教員免許更新制の動向が報告された。更新講習の免除者としては、理事長、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭等が挙げられているが、文部科学省からは主幹教諭とは「先生方に指示する立場の先生」で、指導教諭は先生方に指導・助言できる立場の先生」との説明が十月二日の関東地区研修会であったこと、同省からそれらに關連する通知が今後出される見通しであることが説明された。

また本連合会は十一月十一日に東京・市ヶ谷の私学会館で創立六十周年記念式典・祝賀会を予定しているが、準備については肅々と進めていく方針。当日は文部科学大臣による功労者表彰が行われる。このほか平成二十年度の補正予算案の概要が事務局から説明された。私学関係の平成二十年度補正予算案は総額で二十億円で、私立高校以下の耐震改修事業の補助率を三分の一以内から二分の一以内に引き上げを図る。ただしIs値が〇・三未満と厳しい条件。このほか教員免許更新制の動向が報告された。更新講習の免除者としては、理事長、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭等が挙げられているが、文部科学省からは主幹教諭とは「先生方に指示する立場の先生」で、指導教諭は先生方に指導・助言できる立場の先生」との説明が十月二日の関東地区研修会であったこと、同省からそれらに關連する通知が今後出される見通しであることが説明された。

また本連合会は十一月十一日に東京・市ヶ谷の私学会館で創立六十周年記念式典・祝賀会を予定しているが、準備については肅々と進めていく方針。当日は文部科学大臣による功労者表彰が行われる。このほか平成二十年度の補正予算案の概要が事務局から説明された。私学関係の平成二十年度補正予算案は総額で二十億円で、私立高校以下の耐震改修事業の補助率を三分の一以内から二分の一以内に引き上げを図る。ただしIs値が〇・三未満と厳しい条件。このほか教員免許更新制の動向が報告された。更新講習の免除者としては、理事長、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭等が挙げられているが、文部科学省からは主幹教諭とは「先生方に指示する立場の先生」で、指導教諭は先生方に指導・助言できる立場の先生」との説明が十月二日の関東地区研修会であったこと、同省からそれらに關連する通知が今後出される見通しであることが説明された。

内容

中高連実態調査中間報告	3面
21年度私学関係概算要求概要	4・5面
各地で私学振興大会	6・7面
日私教研だより	8面

3 回 会
第 常 任 理 事 会

当面の予算対策など審議 政治情勢を見極め対応

本連合会の平成二十一年度第三回常任理事会が九月十七日、東京・市ヶ谷の私学会館で開かれ、当面する予算対策などが審議された。

平成二十一年度の私学関係

政府予算案に関しては、八月末に文部科学省から概算要求が財務省に提出され、「私立

高等学校等経常費助成費等補助金」については、歳出削減基調の概算要求基準の中で前



9月17日の第3回常任理事会

とから、政治情勢の動向を見極めつつ、年末の予算折衝に向けての予算対策運動方針を私学振興部会を中心に検討し、十月八日、札幌市で開催予定する各都道府県の協会長・事務局長会議に報告することなどが説明

年度比二・九%増の一千六十八億五千万円が要求がされたこと、耐震のための施設補助に関しては前年度の二倍強の予算が要求されたが、私学側が要望していた改築事業の補助対象化については見送られたことなどが報告された。

また福田総理が突然辞意を表明、新内閣が発足することになり、総選挙も近いといわれるなど政治情勢が不透明となってきたこと

この日の常任理事会には文部科学省が来年度の概算要求を提出して間もないということから、文部科学省の白間竜一郎・高等教育局私学助成課長が出席して平成二十一年度私学関係概算要求の概要を説明した。その中で白間課長は、政府の「総合経済対策」

白間文科省私学助成課長が概算要求説明



白間私学助成課長



新延日私学保連会長

された。また今年、本連合会が創立六十周年を迎え、十一月十一日に東京・市ヶ谷の私

から耐震事業などを補正予算の方に前倒ししていきたいとの考えを明らかにした。

常任理事会からは国公立学校の生徒も私立学校の生徒も同じ国民だとして、国公私立で耐震補助に格差が生じないよう声を大にして訴えてほしい、との要望も出された。

またこの日は日本私立小中学校高等学校保護者会連

学会館で、記念式典・祝賀会を開催し、国会議員も招待する予定にしているが、時期的には総選挙を含め政治状況の変化なども見込まれるものの、開催準備については粛々と進めていくことを確認した。本連合会では創立六十周

年に合わせて記念誌を発行するほか、記念事業として日私中高連と各都道府県の私学協会を繋ぐ情報ネットワーク体制の整備を進め、各都道府県協会がいつでも必要な情報を引き出せる体制の整備を図ることとしている。

合会の新延克己新会長も出席し、日私学保連の運営の透明性をさらに高めながら、中高連等と連携を強め、私学振興運動に積極的に協力していく考えを明らかにした。

このほか教員免許更新制に関する最新情勢報告・質疑応答等が行われ、更新講習が免除される主幹教諭、指導教諭

に関しては、職名が問題では

なく、職務内容がそれらに該当するかが重要で、今後、文部科学省から職務内容に関する見解などが明らかになるとの見通しが説明された。

また更新講習に関しては、開設者となっている財団法人日本私学教育研究所がこれまでの分を含め今年度中に予備講習を十六回開催する予定

で、全て終了すれば合わせて一千人以上が受講したことになること、来年度、本番となる教員免許状更新講習については、千人を超える規模の講習を予定していること、三十分間の講習のうち、必修の十二時間については同研究所の研究員等が講師を務め、選択必修の十八時間の講習に関しては、地方の人材に講師を務めてもらえるよう準備を進めていく方針が説明された。

教員免許状更新講習には座学だけでなく、グループ討議なども織り交せることや、討議の際の指導助言者は各地域の私学関係者をお願いしたいとの方針が説明され、了承された。

調査報告 実態中間

環境問題に積極的に対応 入学定員の充足率は89%

本連合会は九月十七日、「私立中学高等学校実態調査」の中間報告をまとめた。中学・高校の生徒数や教員数、財務状況等とともに、今年度の調査では新たに中学・高校の環境問題への取り組み状況

を調査対象に加えた。

年度の未だに「調査報告書」として刊行する予定だが、環境問題への取り組みに関して、中間報告の段階では、私立中学の七四・九で、高校では七五・二の学校で、「ゴミの分別・削減」が行われ、また中学校の七・六、高校の五・九で「太陽光発電・省エネ型OA機器導入・省電力化」が導入されていた。環境問題に対する取り組みへの要望では、「費用負担補助」を希望する学校が約半数で最

も多かったが、「実践例等情報提供」を望む学校も約三割に上るなど環境問題への関心をうかがわせる結果だった。環境問題、とりわけ地球温暖化防止、二酸化炭素の排出量削減は、私立学校にとって重要な課題で、文部科学省も政府全体で推し進める低炭素社会実現にむけ、平成二十一年度から「エコキャンパス推進事業（施設補助）」を

実施、また私立高等学校等経常費助成費等補助金を活用して環境教育の推進を図る予定にしている。私立学校に関して、全私学連合が二酸化炭素削減の自主計画を定め、平成二十年度からスタートしていることもあり、今後さらに環境問題への関心・対応は広がる見通し。この環境問題は社会的関心事ということもあって、今回の調査では、環境問題に「取り組んでいる」と回答した学校は、高校で八三・五%、中学校では八四・六%にも上り、また高校の〇・八%、中学校の〇・六%が「取り組む予定」と回答、高校の一三・四%、中学校の一三・二%が「検討中」と回答していた。取り組み予定なしの学校は高校で二・三%、中学校で一・七%に過ぎなかった。

環境問題の「取り組んでいる内容」（複数回答）では、「冷暖房温度の設定」が高校で六一・五%、中学校で六一・三%、「節水の推進」が高校で五一・一%、中学校で五〇・七%、「ペーパーレス化」が高校で二六・三%、中学校で一七・九%、「車両等の工夫（学校車使用制限・ハイブリッド化等）」は高校で五・五%、中学校で五・九%。「取り組みにあたり最も望むこと」では、前述の「費用負担補助」を挙げた学校が五割弱で最も多く、次いで多かったのが「実践例等情報提供」で、中学でも高校でも約三分の一の学校が望んでいることがわかった。行政等や私学団体のサポート、フォローへの希望は一〇%に満たない状況だった。環境問題への対応以外では、高校（全日制）の入学定員充足率は全国平均で八八・五%、中学校では八九・〇%だった。中学校に関しては、入学定員充足率が一〇〇%を超えていた県が七県に上った。一学級当たりの生徒数は、高校（全日制）の全国平均が三三・二人、中学校の全国平均が三五・三人だった。学期制をみると三学期以外の実施率は高校（全日制）で三〇・六%、中学校では三一・六%だった。

【環境問題に対する取り組みについて】

〈高等学校〉（全日制・定時制）

調査対象校1321校、回答1316校、（中等教育学校11校含む）

〈中学校〉調査対象校716校、回答714校、（中等教育学校13校含む）

※割合の分母は回答校数。

問1. 環境問題に対する取り組み

以下：単位（校、%）

取り組み状況	高等学校	割合	中学校	割合
取り組んでいる	1,099	83.5%	604	84.6%
取り組む予定	11	0.8%	4	0.6%
検討中	176	13.4%	94	13.2%
取り組む予定なし	30	2.3%	12	1.7%

問2. 取り組んでいる内容について（複数回答）

内容	高等学校	割合	中学校	割合
ごみの分別・削減	989	75.2%	535	74.9%
冷暖房温度の設定	809	61.5%	438	61.3%
生徒への啓発	761	57.8%	428	59.9%
リサイクルの推進	694	52.7%	400	56.0%
節水の推進	673	51.1%	362	50.7%
緑化の推進	374	28.4%	222	31.1%
省エネ型OA機器導入・省電力化	263	20.0%	146	20.4%
ペーパーレス化	214	16.3%	128	17.9%
エコ製品の導入	151	11.5%	96	13.4%
太陽光発電・発熱	77	5.9%	54	7.6%
車両等の工夫(学校車使用制限・ハイブリッド化等)	73	5.5%	42	5.9%
その他	63	4.8%	39	5.5%

問3. 取り組むにあたり最も望むこと

内容	高等学校	割合	中学校	割合
費用負担補助	610	46.4%	339	47.5%
実践例等情報提供	450	34.2%	242	33.9%
行政等のサポート、フォロー	107	8.1%	54	7.6%
特になし	104	7.9%	55	7.7%
私学団体のサポート、フォロー	34	2.6%	20	2.8%
その他	9	0.7%	4	0.6%

私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成21年度要求額 106,850,000千円
(平成20年度予算額 103,850,000千円)

[内訳]

区分	金額 (百万円)			生徒等1人あたり単価(円)		
	平成21年度 要求額	平成20年度 予算額	差引増減額	平成21年度 要求	平成20年度 予算	
一般補助	高等学校(※)	51,357	50,798	559	53,322	52,325
	中等教育学校 (前:前期課程、後:後期課程)	374	280	94	53,322(後) 46,584(前)	52,325(後) 45,726(前)
	中学校	11,592	11,190	402	46,584	45,726
	小学校	3,378	3,221	157	44,906	44,072
	幼稚園	26,311	26,107	204	22,842	22,408
	小計	93,012	91,596	1,416	-	-
特別補助	幼稚園特別支援教育経費	3,300	2,706	594	-	-
	教育改革推進特別経費	7,055	5,935	1,120	-	-
	過疎高等学校特別経費	260	280	▲20	67,987	67,314
	授業料減免事業等支援特別経費	677	638	39	-	-
	小計	11,292	9,559	1,733	-	-
計	104,304	101,155	3,149	-	-	
教育改革推進モデル事業	0	201	▲201	-	-	
特定教育方法支援事業	2,546	2,494	52	-	-	
計	2,546	2,695	▲149	-	-	
合計	106,850	103,850	3,000	-	-	

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

経常費助成は 1068億5千万円の要求

文部科学省の平成21年度私立学校関係概算要求概要

文部科学省は八月末日、平成二十一年度概算要求を財務省に提出した。私学助成関係の要求総額は、前年度比四・一六百万円。このうち高校等

に關しては、新学習指導要領や教育振興基本計画を踏まえた特色ある教育を行う学校に助成する都道府県への支援を充実する。

一方、施設・設備関係の補助金では、近年、大規模地震が日本各地で頻発し、学校施設の耐震化が急務となつてい

この事業は太陽光発電や校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など低炭素社会実現に向けた環境に配慮した校舎施設の改造工事への補助で、予算額は前年度比一億一千万円増の二億円。

内訳をみると、国の私学助成の中核である経常費補助については、「私立大学等経常費補助」が前年度比二・二％、七十億円増の三千三百十八億六千八百万円の要求で、「私立高等学校等経常費助成費等補助」は、同二・九％、三十億円増の一千六十八億五千万円の要求。私立高等学校等経常費助成費等補助では、一般補助が前年度比十四億一千六百万円増の九百三十億一千二百円円の要求で、生徒等一人当たりの補助単価は同一・九％の増額。特別補助では、新学習指導要領や教育振興基本計画を踏まえた特色ある教育を行う学校に助成する都道府県に補助の充実を図る。

この事業は私立の高校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校を対象としたもので、同補助の大半を占める学校施設耐震改修事業の予算要求額は前年度比二十三億百万円増の三十七億八千万円。これは耐震診断を含め、学校法人の耐震改修工事に対する補助で、補助率は三分の一以内。I s値(耐震指標)が、

地震によって倒壊、崩壊する危険性が高いとされるI s値〇・三未満の施設については補助率を二分の一以内に引き上げる。また同補助で、これまでの私立学校エコースクール整備推進モデル事業を見直し、新たにエコキャンパス推進事業とする。

同補助にはこのほか防犯対策やアスベスト対策などを目的とした防災機能強化施設整備費補助、校内LANの整備等を目的とした高機能化整備費補助がある。

コンピュータ等IT教育設備の購入費の一部を国が補助する「私立高等学校等IT教育設備整備推進事業」については、前年度予算額と同額の十億円の要求。補助対象や対象事業の条件等に変更はない。

私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成21年度要求額 4,489,025千円
平成20年度予算額 2,078,000千円)

[内訳]

区分	高機能化整備費補助	防災機能強化施設整備費補助	エコキャンパス推進事業	学校施設耐震改修事業
(前年度予算額) 要求額	(190百万円) 190百万円	(319百万円) 319百万円	(90百万円) 200百万円	(1,479百万円) 3,780百万円
補助対象事業	情報教室や校内LANの整備、施設のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備など教育内容・方法の改善を目的とした校舎施設の改造工事などに対する補助	施設の安全機能の強化(防犯対策、アスベスト対策)のために行う安全機能強化に資する工事等に対する補助	太陽光発電、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助	施設の耐震化のために行う耐震診断を含む)に対する補助
補助対象事業費	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校			
補助率	1/3以内			1/3以内 (Is値0.3未満の施設の耐震補強については1/2以内)

老朽校舎の建て替え整備事業について利子助成を行う「私立学校施設高度化推進事業費補助」については、前年度に置法が今年改正されたことを

老朽校舎建て替え事業への融資で

利子助成率の上限引き上げ

老朽校舎の建て替え整備事業について利子助成を行う「私立学校施設高度化推進事業費補助」については、前年度に置法が今年改正されたことを

度比七・〇%、八千二百万円増の十二億五千九百万円の要求。特に地震防災対策特別措置法が今年改正されたことを

受けて平成二十一年、二十二年の利子助成率の上限を、大

学等、高校等それぞれについて今年度より〇・五ポイント引き上げ二・一%、一・六%とする。

また平成八年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、借入れ利率が四%以下

文科省が平成21年度税制改正要望

文科科学省は八月末までに財務省に来年度税制改正要望を提出した。その中で私学に

関係の深い要望は次の四点。

いずれも新規事項。①個人の寄付税制で、所得控除される寄附金額の上限を現行の所得の四〇%から五〇%までに引き上げる(所得税)。相続財産を大学等に寄附した場合、寄附者に優遇税制の効果を集

中させる制度に改め、寄附金

の全額を税額控除するなど相

上で、かつ当該施設を活用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画のあるものについては、平成二十一年度分の返済に対する利子助成を行う。利子助成率は、貸付利率から四%相当の利子の一部を引いた利率。

「日本私立学校振興・共済事業団貸付事業」の規模は前年度と同額の六百億円。

私学助成関係以外の概要要求では、教員免許更新制の来年度からの本格実施に合わせ

て、文科科学省は円滑な実施に必要な予算として現在約四十六億八千三百万円を財務省に概算要求している。

そのうち「免許状更新講習開設事業費等補助」が四十六億五千八百万円を占める。これは更新講習の主要な開設者として期待されている大学等に開設費用について補助するもの。

個別の大学等では更新講習への参加見込みが立ちにくい

ため大学によっては更新講習

開設に消極的なところもある。そのため同省では、大学等への財政支援を通して更新講習の量的確保を図るとともに、山間地・離島などへき地での受講機会や特別支援教育を始めとした対象人数が少数の教科科目にも対応した更新講習を確保する意向。

個別の開設者にとの程度の補助が出るのかは講座の開設数や開催地等によって変動するが、受講者数に三万円をかけた金額が基本線。

寄附税制で所得控除の上限50%に引き上げ

②平成二十二年四月一日に、現行の私立学校教職員共済年金の職域部分(いわゆる三階部分)を廃止して新たに

ため、現行の特定扶養控除制度について新たな上乗せ措置を講じる。

上乗せ控除額は、所得税で六万円、住民税で三万円。また

設ける予定の年金の給付制度について、現行と同様の税制上の措置を講じる(所得税、法人税等)。

③家庭の教育費負担軽減の(所得税、住民税)。

④現行の公益法人から一般社団・財団法人に移行する法人が設置する施設で、移行の際に固定資産税が非課税とされていた博物館や図書館、学術施設等について、平成二十五年分まで非課税措置が継続されるが、それ以降も引き

た税制の抜本改革時に「教育費控除制度」を創設するなど現行制度より家庭の教育費負担が軽減される税制とする(所得税、住民税)。

継続されるが、それ以降も引き

税等)。

審議の まとめ 教職調整額見直し 中教審で 審議へ

教職調整額の見直し等に関する検討会議

文部科学省の「学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議」は、九月八日、審議のまとめを公表した。中教審答申を受け、これからの時代に相応しい公立学校のあり方や教員の職務の在り方、教員の勤務時間管理、時間外勤務、処遇の在り方、教職調整額制度の在り方などを検討し

ていたもの。このうち教員の勤務時間管理に関しては、管理職による適切な実態把握とともに、学校業務の効率化や学校事務の共同実施、ICTの活用や事務機器の整備、生徒指導・給食指導・学校徴収金などに係る専門的・支援的職員の配置などにより、教員が担当授業以外の業務を縮減するなど教員の時間外勤務が抑制される仕組みを作っていくこと、部活動指導の見直しを進めることなどを提言している。また教職調整額に関しては、各教員の残業時間の長短や学校運営上必要な業務に従事したか否かにかかわらず一律に給与の四割の額が支給されることを改め、適切に教員の時間外勤務の実態に応じて処遇できるように給与制度

に見直すよう求めている。更に持ち帰り業務の取り扱いなどについてもさまざまな意見があることから今後検討していく必要があるとしている。

こうした問題は、学校教育の根幹に関わる問題だけに、具体策よりは方向性に重点が置かれた内容で、改革の基礎になるこれからの時代の学校の在り方などについては、中教審での幅広い議論が必要としている。

こうした提言を受け、初等中等教育分科会が十月十五日に開かれ、金森越哉・初等中

等教育局長から、①今後の学校の在り方②教職員の職務の在り方③教員の勤務時間管理④勤務時間の弾力化⑤教職調整額の見直しの五点についての専門的な調査・検討が要請された。同分科会では新たに作業部会を設置し、教職調整額のあり方などを検討することにした。また委員からは、「教員の負担を軽減し、勤務実態に見合った給与を支給すべき」教職調整額を一律に増やせるような財政状況にない中で、先生に勤務実態と頑張りに見合った給与制度をどの

ように構築していくかを考える必要がある」などの意見が出された。今後、作業部会では、教職員の適切な役割分担、専門的・支援的職員の配置、外部人材の活用、学校業務の効率化・ITC化などを、教員の勤務時間管理に関しては、勤務時間管理の方法、残業時間を縮減するための方策、勤務時間の弾力化に関しては長期休業中の業務の在り方などを、教職調整額の見直しでは、教職調整額制度創設時と現在を比べて教員の働き方の変化などが検討される見通し。

各地で私立振興大会

静岡県 県や県議会に経常費 助成の充実など要請

平成二十年度静岡県私学振興大会が十月十五日、静岡市・ホテルセンチュリー静岡に私立学校の教職員や保護者ら約一千人を集め開催された。大会を主催したのは、静岡県私学協会など五団体。

この中で勝岡田芳壽・私学

協会副会長は、「私学は質の向上に専念できるようにしたい」と語り、これに対して川口正俊副知事は、「県としては、教育の質の向上を目指すことができるよう私学振興の施策に努めていく」と語った。

天野一・県議会議長も、「私

学振興こそ、日本の将来を決めるうえで重要と力説した。

大会では、子どもたちと保護者が学校を自由に選択できるように、保護者負担の公私間校間学費格差を是正し、経常費などへの助成を充実する、③平成二十三年度までに耐震化が実現できるよう教育施設整備費助成の拡充を図るなど四点の実現を県に求めていくことを決議した。

各地で私立振興大会

香川県 教育費の公私間格差 早急な解消等を要望

香川県私立立中学高等学校保護者会(渡邊洋一会長)は十月十一日、高松市・サンポートホール高松で「第三回香川県私学振興大会」を開催した。会場には約三百五十人の保護者らが詰め掛けた。

真部卓一・香川県立中学

高等学校連合会長は、開会のことばの中で「教育費の公私間格差が最大の課題」と指摘。また渡邊会長は「大切なことは、親は子供の夢の実現に手助けしてあげること。そのためにも充実した教育が求められる。しかし、本県では公費

支出の公私間格差は約四倍となっている」と指摘。私立高校の経常費補助単価の更なる充実を要請した。これに対して、高木孝征・香川県副知事は、「県としても特色ある私学づくりを支援し、私学振興に努めていきたい」と語った。大会では公私間の格差の早急な解消にむけた当局の適正な財政措置など四点の早期実現を決議した。

全国研究会
北海道大会終了

私学経営部会など6研究協議

高校生の和太鼓演奏も披露

今年で五十六回目となる全国私学教育研究会北海道大会が十月九・十の両日、札幌市の札幌カーテンパレスを会場に開かれた。財団法人私学研修福祉会の主催、北海道私立中学高等学校協会の実施。

「時代を見ず、未来を拓く私学教育」。初日、午後一時半から始まった全体集会の開会式では日私教研の吉田晋理理事長が主催者として挨拶、中高一貫教育や先取り教育など私学の先進的な取り組みが今の我が国の中高等教育を支える基になったこと、国にはそうしたことを受け止めてもらえよう改めて訴えていきたい、と語るとともに、社会性を身につけさせる、人となりの教育ができるのは私学、一人ひとりが

頑張つて資質向上を図っていただくに参加した教員らに呼びかけた。また北海道私立中高協会の森本正夫会長が歓迎の挨拶を行った。

開会前には北星学園女子高校音楽科の生徒によるアンサンブル演奏が行われた。開会式後には記念行事として札幌創成高校太鼓部による勇壮な和太鼓演奏が、続いて札幌大谷高校音楽科の二人の生徒による重唱が披露された。その後、様々な苦難の末に日本一

の動物園となった旭川市旭山動物園の小菅正夫園長による記念講演「旭山動物園の挑戦ー夢を実現した復活プロジェクト」が行われた。

二日目は私学経営や進路指導など六つの部会で研究協議が行われたが、このうち「教育改革と私学経営の課題」を研究目標に掲げた私学経営部会では、日本私立学校振興・共済事業団の西井泰彦・私学経営情報センター長が「私立高校の環境と経営革新の課題」と題し、また政府の審議会委員を数多く務める田村哲夫・渋谷教育学園理事長が「教育改革の方向性」のテーマで講演した。さらに地元

の、外山茂樹・函館大妻高校長（函館市）が「公私協議と函館の私学」と題し、七五三木正巳・武修館高校長（釧路市）が、「地域に愛され信頼される私学をめざして」と題して実践報告した。このうち外山校長は公立学校志向の強い北海道の中で、函館の私学はクラブ活動、特色ある教育内容、進学実績、地域連携などで高いパフォーマンスを実現し社会的評価も高く、公私対等の関係を維持、また私立学校が強く団結していると同様に、お互い切磋琢磨していること、地域の町づくりを考えた人づくりなどを行っていることもあって、市からも財政支援を得ていることなどを報告した。

また七五三木校長は、入りたい生徒はすべて入学を認めるとしたため、教員の目が届かず、多い年で年間数十人もの中途退学者がでていたが、ボランティア活動をキーワードに学校改革に着手、当たり前のことを当たり前にできる人間の育成を目指したこと、生徒の公立学校受験失敗の心の痛手をケア、予防的開発の生徒指導を心がけたことなどから、今年は退学者ゼロを目下実現しているなど、生徒が学校生活を楽しみにする学校になりつつあることなどを報告した。



開会式で歓迎のあいさつをする森本会長

21年度研究集会是島根、鳥取で開催

平成二十一年度の「第五十七回全国私学教育研究会山陰大会」は平成二十一年十月二十二・二十三日の両日、島

根県松江市の島根県民会館と鳥取県米子市の米子コンベンションセンター等を会場に開かれる。「これからの人材育成をめざしてー悠久の地から私学教育の未来を考える」が研究目標。初日の全体会（松江会場）では開会式、私学教育への取り組みについて、と題した報告、養老孟司・東京大学名誉教授による記念講演等が行われる予定。保護者を含め約八百人が参加する予定。

日私教研だより

二日目は七部会での研究協議。私立中学高校の教職員約七百人が参加する予定。

①学校経営部会②教育課程部会③特色教育部会④福祉教育部会⑤松江会場での開催。⑤学校評価部会⑥生徒指導部会は米子会場となる。また米子会場ではの教員免許状更新講習会が開かれる。